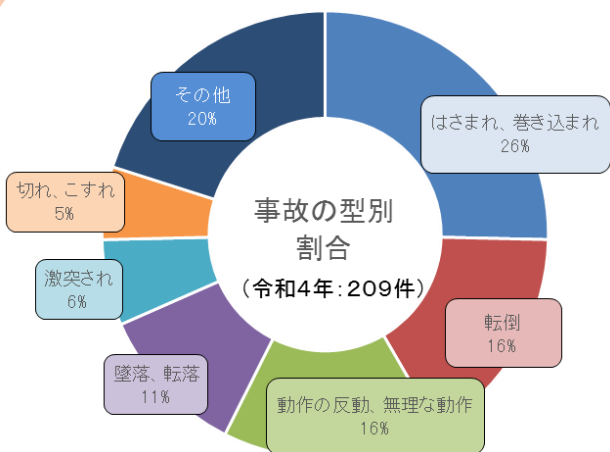


製造業における労働災害が多く発生しています！！

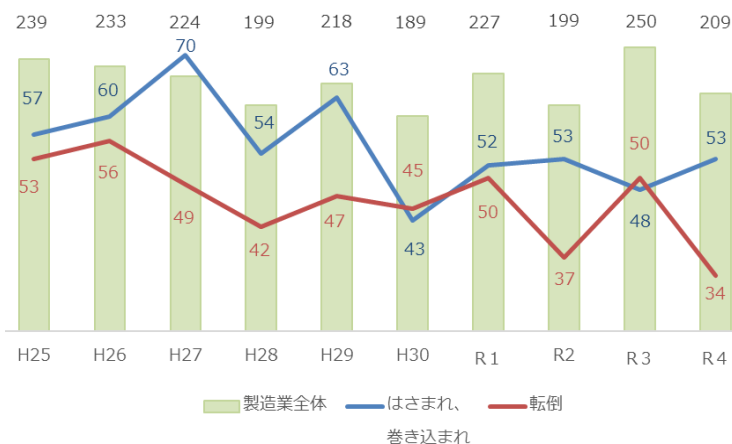
事故の型別・起因物別の分析結果～職場でのリスクアセスメントや安全衛生委員会等で活用してください～

令和4年の管内の労働災害発生状況について、全産業^(989人)のうち最も多く労働災害が発生したのは製造業^(209人)でした。製造業で最も発生した労働災害は「はさまれ、巻き込まれ」であり、次いで「転倒」、「動作の反動、無理な動作」でした^{※1}。過去10年間の製造業における労働災害発生の傾向^{※2}に関し事故の型別で見ると「はさまれ、巻き込まれ」については、平成30年以降、50人前後を推移しています。

製造業における「はさまれ、巻き込まれ」災害を未然に防ぐためには、機械設備を使用する作業についてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づき、覆いの設置などのリスク低減措置を講ずることが重要です。



※1 製造業の労働災害



※2 製造業の労働災害発生の傾向

リスクアセスメントとは・・・

作業場にある危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害の重篤度とその災害が発生する可能性を組み合わせることでリスクを見積り、そのリスクに基づいてリスク低減措置を検討し、その結果を記録する安全衛生管理手法です。

リスクアセスメントを実施する際には、厚生労働省「職場のあんぜんサイト」内にある「リスクアセスメント実施支援システム」を活用してください。

職場の安全を応援する情報発信サイト/
職場のあんぜんサイト



食品加工用機械 による 巻き込まれ災害

(出典：『職場のあんぜんサイト』)

ベルトコンベヤー による 巻き込まれ災害

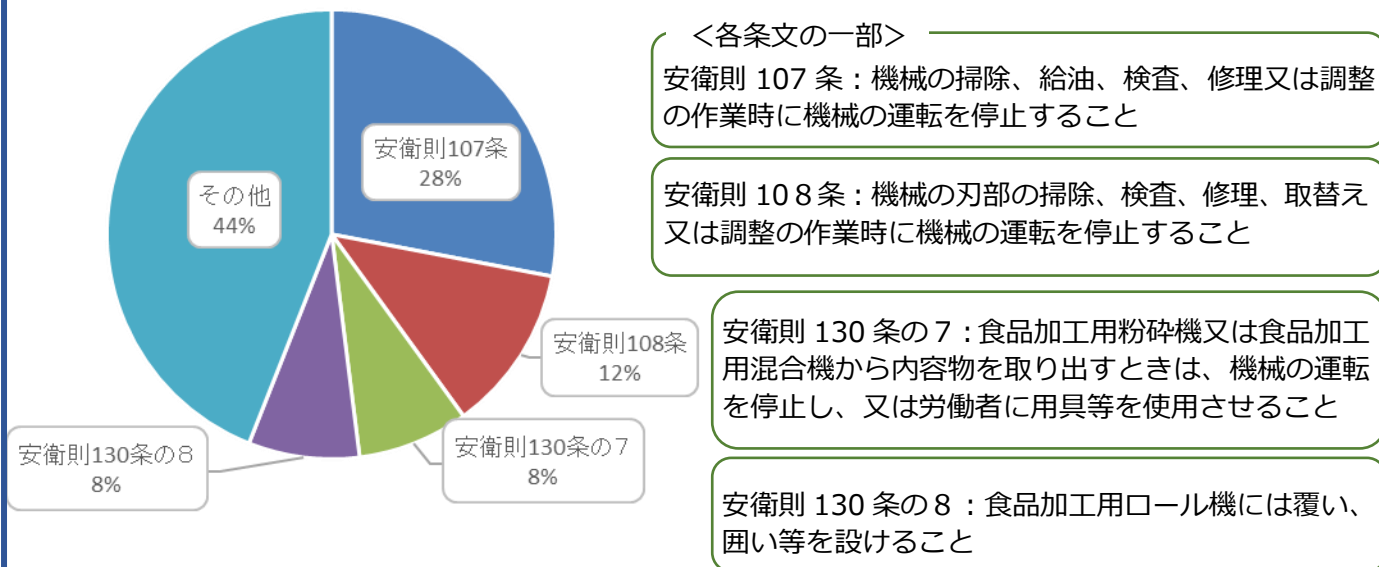


※災害発生状況の出所：労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したもの（新型コロナウイルス感染症に係るものを除く。）。

食品加工用機械等の動力機械

原材料の除去や取出しなどの作業時には機械の運転を停止！！

食品加工用機械等の動力機械による労働災害（25件）の中には、労働安全衛生法（労働安全衛生規則）の規定に基づく動作等が行われていないと思われるもの^{*3}もあります。食品加工用機械等の機械の安全化^{*4}を図ることや作業標準書（作業手順書）の作成を行い労働者が安全に作業を進められるような取組みを行うなど、対策を講じる必要があります。

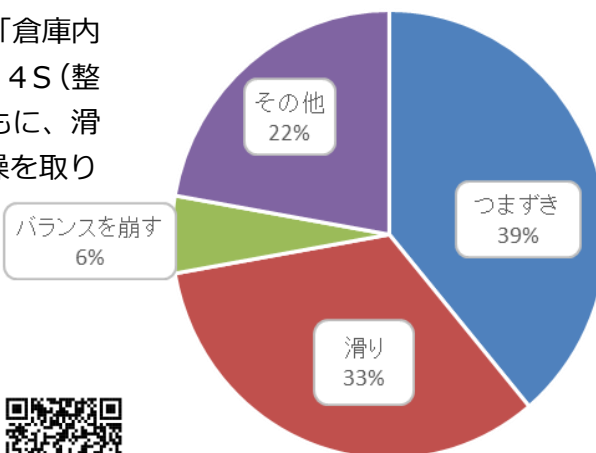


*3 労働安全衛生規則（安衛則）の条文別の災害発生割合

*4 ①本質的安全設計方策、②安全防護の方策、③付加保護方策の方法のことを示す。事業者においては、①本質的安全設計方策では機械への加工物の搬入・搬出又は加工の作業の自動化等可能なものを行うこと、②安全防護の方策では固定式ガードやインターロック付き可動式ガード等の保護装置を設けること、③付加保護方策の方法では非常停止の機能を付加することなどが指針によって定められている（機械の包括的な安全基準に関する指針）。

滑りにくい靴の使用と転倒予防の体操をやってみましょう！！

転倒災害の種類は「つまずき」「滑り」の2種類で約7割^{*5}を占め、災害の原因として「作業場の床や通路が濡れていた」「倉庫内に置かれたパレット（荷）につまずいた」などがあります。4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の取組みが重要であるとともに、滑りにくい靴を使用する・運動機能の低下を防ぐための体操を取り入れるなどの活動も転倒災害を予防するために必要となっています。



*5 転倒災害の種類別



厚生労働省ホームページ
（転倒予防・腰痛予防の取組）



転倒予防のために適切な「靴」を選びましょう (PDF)

